

横浜市教育委員会 臨時会会議録

- 1 日 時 平成21年9月29日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 吉備委員
野木委員 中里委員 田村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会臨時会議事日程

平成21年9月29日（火）午前10時00分

1 会議録の承認

2 教育長一般報告・その他報告事項

「特別支援教育を推進するための基本指針（案）」への市民意見公募の実施について ほか

3 審議案件及び請願等審査

教委第23号議案 横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本方針について
【継続審議】

＜教委第23号議案に係る請願等審査＞

南高等学校における中高一貫教育校に関する請願 4件【継続審査】

受理番号7	6月 1日受理	受理番号24	7月 7日受理
受理番号34	7月13日受理	受理番号375	8月 3日受理

＜その他の請願等審査＞

教科書採択に関する要望等 3件（受理番号479～481 9月9日～9月11日受理）

教委第32号議案 横浜市教育委員会広報印刷物取扱規程の廃止について

教委第33号議案 学校運営協議会を設置する学校の指定について

教委第34号議案 学校運営協議会委員の任命について

教委第35号議案 訴訟等に関する教育長臨時代理について

4 報告案件

教委報第1号議案 訴訟等に関する臨時代理の報告について

5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

ただいまから、教育委員会臨時会を開催いたします。
まず、はじめに、会議録の承認を行います。前回、平成21年9月8日の
会議録署名者は小濱委員と私です。会議録につきましては、すでにお手
元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいで
しょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後
ほど事務局までお伝えください。次に、議事日程に従い、教育長から一
般報告をお願いします。

田村教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

- 9/10 本会議（第1日 議案上程・質疑・付託）
- 9/15 本会議（第2日 一般質問）
- 9/17 こども青少年・教育委員会
- 9/25 本会議（第3日 議案議決、決算上程・決算特別委員会設
置・付託）

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 9/13 「公立学校の魅力を高める」 シンポジウム（横浜サイエンスフ
ォンティア高等学校）
- 9/18 緊急全体校長会議（横浜商業高等学校）
- 9/28 「横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区
域制度の見直しに関する基本方針」第1回検討委員会（横浜市技能文化
会館）

(2) 報告事項

- 「特別支援教育を推進するための基本指針（案）」への市民意見公
募の実施について
- 平成21年度 市立高等学校第三者評価について
- 新型インフルエンザに係る教育委員会の対応について

3 その他

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。
特にご質問等がなければ、先程、教育長より、別途所管課から説明と
ありました「平成21年度市立高等学校第三者評価」について説明をお願
いします。

漆間学校教育 部長 木田高等学校 教育課長	【「平成21年度市立高等学校第三者評価」について説明】 訂正：資料裏面「書類調査」の下から2段目の「桜丘」とあるのは、「鶴見工業」に訂正します。
今田委員長	所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
中里委員	高校では様々な中学校から集まる子どもを教えていくことは大変な課題があると思うのですが。高校の教員研修はどのように行っているのでしょうか。
木田高等学校 教育課長	教科ごとの部会を中心に行っています。県と連携している教科もあります。また、教員としての研修等もあります。
中里委員	小中連携の取組の中で、研修も小中連携が進んでいます。市立高校の研修は横浜市の中でどのような位置づけなのか気になりまして質問させていただきました。
木田高等学校 教育課長	夏季には、研究研修指導課が実施する高校部門の研修に加え、県との部会ごとの研修、生徒指導に関しましては学校の中での実施となっています。
中里委員	時間のやりくりには難しいものがあるとは思いますが、中高で連携した生徒理解や相談活動に関する研修が本来的には必要だと思います。
木田高等学校 教育課長	生徒指導につきましては、生徒指導連絡協議会がありまして、小・中・高が連携して行っており、情報交換がなされていると思います。
野木委員	評価をどう活かしていくかが重要だと思います。南高校は昨年審査を受けていまして、今年は書面調査なのですが、昨年の評価を踏まえての書面審査となっているのでしょうか。
木田高等学校 教育課長	昨年度試行しまして、今年が本実施であります。本実施の書面審査の評価を受けて次年度に向けた取組がなされていくものと思います。
野木委員	評価を受けて、それに対してどのように取り組んでいくのかという見解はあるということでしょうか。
木田高等学校 教育課長	はい、そうです。取り組む項目が増えるほど、それぞれにコメントがいただけるのではないかと思います。
野木委員	書類調査の日が別の資料を見ますと5月22日となっておりますが、結果報告が9月末になったと思うのですが、このぐらい時間がかかるのでしょうか。

木田高等学校
教育課長 学校とやりとりを行いながら調査を進めておりまして、書類調査の他にも評価委員会を2回、訪問調査を3校実施しているため、報告がこの時期になっております。

吉備委員 各学校のマニフェストを受けての調査や評価だと思いますが、資料の作り方として、マニフェストに対してどのような評価があったのかということを示された方が、外部の方にとってはわかりやすいと思います。

木田高等学校
教育課長 評価書には、各校のマニフェストの内容は掲載しておりません。マニフェストの内容はそもそも公表されておりまして、各校のホームページに掲載されていますので、そちらを参考にさせていただきたいと思ひます。

吉備委員 高校ですので、保護者の方の不安というのは将来の進路であると思ひます。それを踏まえて、評価委員会の委員構成についてですが、保護者の意見を聞きますと、学校に対する評価は概ね満足なのですが、進路指導については、塾や予備校の方がよりの確であり、ノウハウも持っているとお考えになっているようです。学校における進路指導について、より成熟されると安心だとお聞きするのですが、評価委員会の委員の中にも進路指導の分野の専門家を入れるべきだと思いますがいかがですか。

木田高等学校
教育課長 今年度の第三者評価の意見の中で、訪問調査のチームは様々な分野の専門家の組み合わせが必要であるという意見をいただいています。今後検討していきたいと思ひます。

田村教育長 何のための調査なのかと申しますと、学校運営を具体的に改善をしていくことだと思ひます。説明にはありませんでしたが、概要版の評価は「優れている」がもっとも上で、「良い」「概ね満足」「要改善」という4段階評価となっています。これらの評価を所管課がどう受け止めて、どう改善していくのかをしっかりと説明していけるようにしたいと思ひます。
また、評価を受けて、学校に対して何を求めていくのかも具体的に示していけるようにしたいと思ひます。評価のスピードについても工夫していきたいと思ひます。

漆間学校教育
部長 南高校が昨年の第三者評価をどう活かしているのかということについてですが、今年度の書類審査の講評の中でも、「評価結果を重く受け止め、活かしている状況が見られる」と評価されております。
南高校は、学校評価研究のモデル校であり、長い間学校評価に取り組んでいますが、積極的に学校評価の内容を活用している様子が見られるということですので、昨年の評価を今年に活かしている状況が見られます。
また、授業力の職員間の共通理解を深めることを目標に掲げ、「わかる授業」「興味をもつ授業」の確立に取り組んでいるという評価がある一方、進路指導については「教職員が親身になって対応している」という点について生徒の評価が目標値を下回るなどの課題も見受けられ、この点については今後改善をしていく必要があるのだと思ひます。
一方、特別活動・部活動については、昨年も今年も高い評価を受けていますので、継続して取り組んでいきます。

小濱委員	資料の体系図を見ますと、生徒による学校評価、授業評価があげられています。生徒の評価は重要だと思いますが、高校生は未成年でもありまして、この評価にどのくらいの比重を置くのかということだと思います。大学でも学生の授業評価というものがありますが、かなり適当に行っているという面もあります。
木田高等学校 教育課長	生徒の評価について点数化されているものではありません。どの程度比重を置いているかについては、後日お答えしたいと思います。
小濱委員	学校教員への指導が大切だと思います。それは、校長が監督すべきことであって、生徒の評価は重んじるべきでないとは考えています。先生の人気投票的なものになるという危険があります。あまり比重を置くべきではないと思います。
田村教育長	どのような評価シートなのかについては、改めてお示ししたいと思います。小学校でも子どもたちに「授業がわかりやすいか」「質問がしやすいか」といったことを聞いていまして、それは、授業が独善に陥らないためには重要な要素だと思います。
中里委員	何を行うにしても、行い方次第だと思います。授業評価の質問項目についてはよく考えて行わなければならないと思っております。前任の中学校では年2回評価を行っておりまして、その結果は職員研修の際にありのまま示して活かしています。辛い場面も出てくるとは思いますが、評価結果を乗り越えることで学校の勢いが出てくると思っています。 質問項目についても、試行錯誤しながら進化していくのですが、そのようにしている中で子どもも成長しますし、教師も成長していけるようにしていくことが大事です。そして、教科間や教員同士の風通しの良さにもつながる面もあります。
今田委員長	他にご質問等がなければ、次に、「新型インフルエンザに係る教育委員会の対応」について説明をお願いします。
木村健康教育・人権教育 担当部長 清水健康教育 課長	【「新型インフルエンザに係る教育委員会の対応」について説明】
今田委員長	所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
吉備委員	新聞をとっていない家庭も多い中で、学校での発症状況の周知の中では、近隣の状況は含まれていますか。
清水健康教育 課長	学校の状況については、的確にお伝えしております。また、はまっ子ふれあいスクールや放課後児童クラブの状況について把握し、提供しています。幼稚園・保育園については、市立の保育園の状況は把握できませんが、それ以外のものは把握できていません。

吉備委員	近隣の状況がどうなのかということは保護者は知りたいでしょうし、地域のドクターにも、学校の発症状況を訪ねられるなど、地域の発症状況を把握していないケースもあります。例えば、中学校区を単位として、より緻密に医師会や地域の教育機関との連携が必要になってくると思いますがいかがですか。
木村健康教育・人権教育担当部長	発症状況についてはホームページにも掲載しております。
吉備委員	パソコンのある家庭だけではありませんので、ホームページだけの周知では十分ではありません。より細やかな対応で、個々の家庭にも情報を届けるべきだと思います。検討をお願いします。
清水健康教育課長	対応マニュアルには必要に応じて保育園・幼稚園等の状況の情報提供について触れております。また、医師会の学校医部会にも情報提供しておりますし、地域医療のドクターにもご説明をしております。
吉備委員	学校医だけでなく、地域のドクターに情報が届くようにしていただきたいと思えます。
小濱委員	例年インフルエンザは流行すると思うのですが、例年との比較で欠席者数はどうなのでしょう。理解しやすい指標があるとよいのですが。
清水健康教育課長	例年インフルエンザによる学級閉鎖・学年閉鎖につきましては、季節性インフルエンザと呼んでおりますが、12月から3月にかけての季節となっています。夏の期間はほとんどありません。例年の季節性インフルエンザとの比較ですが、従来は、概ね1クラスあたり3割から4割程度がインフルエンザという診断で欠席となっている場合に学級閉鎖としていたのですが、今回は概ね2割、そしてインフルエンザ様症状ということで広く対象としています。
小濱委員	単純比較はできないと思えますが、この数字が爆発的に蔓延しているのか、あるいは、そうではないのかという、重篤性が判断できるようにすべきと考えますがいかがですか。
清水健康教育課長	市内の新型インフルエンザの発症状況を昨日健康福祉局にも確認しましたが、前の1週間と比較しても増加しており、増加傾向であることは確かだという見解でした。ただし、横浜市一円ということではなく、地域や区などによっても状況は異なっているとのことでした。
中里委員	防犯・防災対策を機会に学校の連絡体制も強化されているようです。区の福祉保健センターとも連携しており、区役所を通しての連携が深まっているようです。しかし、情報収集や情報交換のスピード感は大切だと思います。 一点気になりますのは、授業日数の確保が問題となってくると思うのですが、いかがでしょうか。

漆間学校教育
部長 教育課程の年度内の実施については、授業時数の確保が難しくなることがあることを想定して、また、各校ごとに状況も異なりますので、各学校ごとに考えていくように指示をしております。また、学級閉鎖となった際の、子どもの学習保障については具体例を示すようにしています。

今田委員長 他にご質問等がなければ、議事日程に従い、審議案件及び請願等審査に移ります。
まず、会議の非公開についてお諮りします。審議案件の教委第34号議案「学校運営協議会委員の任命について」は人事案件であるため、また、教委第35号議案「訴訟事務に関する教育長臨時代理について」及び報告案件の教委報第1号議案「訴訟事務に関する臨時代理の報告について」は訴訟案件であるため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、教委第34号議案、第35号議案及び教委報第1号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

高橋総務課長 9月9日から9月11日までに、教科書採択に関する要望等3件を受理しております。これらの要望等につきましては、後ほどお諮りいたしたいと思っております。
9月24日、かながわ市民オンブズマンから、「教科書採択審議・採決の公開に関する要望書」が提出されました。本要望書につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りいたします。
次回の教育委員会定例会については、10月13日、火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしくお祈りいたします。

今田委員長 皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は10月13日、火曜日の午前10時から開催することとします。
それでは審議に移ります。審議の順番ですが、まず公開案件の審議を行い、次に非公開案件の審議を行うこととします。
それでは、継続審査となっております、中高一貫教育校の設置に関する請願4件について一括して審議したいと思っております。まず、継続審査となっております受理番号24・34の請願については、前回の教育委員会会議において、意見陳述を認める決定をしておりますので、本日これから意見陳述をしていただきます。陳述者の方は陳述者席へ着席してください。

<陳 述 者 入 室>

今田委員長 それでは、意見陳述の諸注意について事務局から説明をお願いします。

漆間学校教育
部長
木田高等学校
教育課長

【教委第23号議案 「横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本方針」について】

本議案につきましては、引き続き継続にさせていただいています。23号議案の基本方針については、8月1日に教育長が南高校に出向き関係者に説明を行っております。その後1ヶ月をかけて市民意見の募集を行いました。

設置形態は中等教育学校との方針について、なお時間をかけて話を進めてきました。また、9月12日には南高校で行われた中高一貫校モデル推進会議でのOB等の意見を聞いてまいりました。意見をご紹介しますと「南高は一生つきあえる大切な仲間を見つけられる学校であり、南高出身と胸を張っていえる学校である」などの意見があり、同窓生のつながりやPTAの取り組みなどの発表を聞いてまいりました。

市民募集で寄せられた主な意見を紹介します。

・経済状況に関わらず入学できると言うが、現実には公立の中高一貫校に入学するには、私立の受験と同じように進学塾での対応が必要である。南高を作り上げてきたのは、生徒・保護者・教職員・地域。白紙撤回も視野に慎重な再検討を望む。

・南高をなくして、新たに中高一貫校にするのは賛成しかねる。南の伝統あるクラブ活動の充実がなくなる。文武両道こそ南。中高一貫の場所がなければ、南の場所を使えばいい。南の中に南と別学校を作ればいい。

・教育効果等の効率性の観点では「中等教育学校」が合理的。学校はOB・在校生だけでなく、未来の子どもたちのものでもあり、時代のニーズに応じた前向きな変化は受け入れるべき。

・中3時の受験に使うエネルギーをもっと幅広い知識・教養を身につけることに使えば、今より積極的に学ぶ生徒が育つと思う。などの意見がありました。

今後、基本計画作成に向けて、また開校に向けての課題の整理や資料収集など局内での事務を進めていきます。また、「南高校を守る会」より署名が昨日届き、1,390筆を加えて計21,758筆となっています。以上、23号議案について、ご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、この件について、委員の皆さんからご質問・ご意見ございますか。

野木委員

先ほどの意見陳述を含めまして、本当に皆さんが南高校を大事にしていることはよくわかりました。確かに現状維持ということもあるのですが、常に変化していかなければなりませんし、中高一貫校というのは横浜市民の望んでいることですし、南高校の良き伝統・校風を絶対に継承するということが基本方針の中にしっかりと盛り込んでいくことにしてはいかがでしょうか。

伝統・校風を継承すると言ってもできないと言われる方もいらっしゃいますが、私はできると思っております。南高校の良さをより活かして、より素晴らしい人を輩出させる方向にできればよいと思います。

昨年の第三者評価の南高校の評価では、「もっとできるのではないか」という、潜在力の高さが評価で出されています。もっとより良い学校に変われるのではないかと思います。今ある良いことをきちんと基本方針に盛り込んでいけばよいのではないのでしょうか。

吉備委員

もし、平成24年度開校となりますと、現在の小学校4年生が対象になると思います。それに向かって通常の私立中学受験と異なるとは思いますが、例えば中学校へのオープンキャンパスへの参加や学校行事の見学というのは、通常の中学受験であれば小学校の3・4年生の頃からいろいろな学校を回られているのではないかと思います。

公立の中高一貫校を希望する人を、来年はきちんと受け入れる学校開放などができるのかどうか、もしできるのであれば、迅速な準備を進めていただきたいと思います。

また、非常に慎重な審議が求められている中で、本件はこれまでも継続審議を繰り返しているのですが、例えばジグソーパズルで言うならば最終的な絵柄がどうなのかということがあまりにも提示をされていないと思います。高校を卒業する時の生徒像のような具体的なものが全く深みを増していないのではないかと印象を受けます。

今後議論を深めていく中で、南高校の文化である、例えば文武両道というものをさらに成熟化させていくことが望ましいとは思いますが、最終的な絵柄やピースになっていくのか具体的なイメージだけでも少しずつご提示いただきたいと思います。

もちろん、これまでの方々の愛されている思いはわかるのですが、例えばよく耳にするのは、中学校と高校ではあまりにもカリキュラム編成のバランスが違いすぎるということです。高等教育での比重が内容的にも多くなってきているので、6年間を有効に活用するには、中高一貫のカリキュラム編成の方がより望ましいのではないかと考えております。いま一度詳細な内容をご提示いただければと思います。

小濱委員

今、吉備委員がおっしゃられたことは、併設型か中等教育型なのかという議論に時間が割かれている中で、それとは別に学校のイメージを詰めていくことができるのだということをお話になったのだと思うのですが、私もその意見には賛成です。

平成24年度開校にこだわることはないのかもしれませんが、いたずらに結論を先延ばしされることはどうなのかと私は思います。

中里委員

南高校の同窓会のホームページを見てみました。混乱しているなど感じました。同窓会が混乱しているというのではなく、こういう記事がありました。「ある会はPTA・後援会・同窓会とは別のものです」というものです。名称が紛らわしい形で中高一貫についていろいろな反対があるようです。

今意見陳述を聞いた中で、立場がどう違うかはわかりませんが、それぞれのおっしゃることの違いはよく解ります。いずれにしても混乱しているなどという感じがいたしました。

基本的には、市民の進路選択の選択枝の幅を広げるという目的になっていくのだと思いますが、請願の文章の中で、「エリート校にする」「南高校を廃校にする」という言葉が出ていました。おそらく教育委員会で言っていない言葉だと思いますが、そういうイメージが出来上がってきてしまって、非常に心を痛めているのは事実だと思います。私自身にもどうい学校になっていくのかが、よくわからないところがあるのは事実です。6年間でどうい子どもに育てていくのか、横浜市教育委員会の方針として見えていないところがあります。私が6年間プランを自由に立てて良い側ならば、非常に人間的成長の激しい楽しみな時期に関われる6年間を通して育てられる機会が与えられることは、教育者としては羨ましい限りです。横浜市教育委員会としてどうい6年間にするの、どう育てていくの、人格形成に重きを置くの、進路指導に重きをおくの、議論がされていないので、請願文の中でも「エリート校にする」「南高校を廃校にする」という懸念が出てくるのではないかと思います。見えない部分を見えるようにしていただかないと議論が深められないと思います。

これは前にも言いましたが、統廃合する学校とは全く違うということ、市立高校の教育改革の取組の1つであること、選択枝を増やすことが目的であることを横浜市の教育委員会として中高一貫校を作っていくことのねらいや理念を鮮明に出していただきたいと思います。

今田委員長

今出されましたご意見の中には、基本方針案の中に盛り込まれているものもございしますが、より具体的なものを元に、さらに深い議論を進めていきたいと思ひます。事務局でよく議論していただき、整理を行っていただくということで、次回以降に継続審議とすることではいかうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、そのようにいたします。
次に、9月9日・11日に受理した教科書採択に関する要望等3件について、一括して審議を行いたいと思ひます。では、所管課から説明をお願いします。

漆間学校教育
部長

【請願等審査 教科書採択に関する要望等3件について】

教科書採択に関する要望3件でございます。受理番号479の要望書の内容は、「全ての歴史教科書をもう一度検討し直し、子どもたちの将来のために教科書採択をやり直すことを強く要求します。」というものです。これに対する考え方ですが、「平成22年度に市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、及び平成21年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、平成21年8月4日の教育委員会定例会において、適正・公正に採択を行いました。

なお、採択にあたっては、教科書取扱審議会の答申や、教科書見本本等の資料を参考とし、総合的に判断し採択を行いました。」であります。

次に、受理番号480の要望書の内容は、「採択にあたり、日本国憲法と国際的公約でもある近隣諸国条項を尊重した教科書を採用して下さい。来年度から、教科書採択地区を全市1つに統合するという方針が承認されたことに反対し、その撤回を求めます。」というものです。これに対する考え方ですが、「平成22年度に市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、及び平成21年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、平成21年8月4日の教育委員会定例会において、適正・公正に採択を行いました。採択地区の変更については、6月23日の教育委員会臨時会で審議し、承認され、既に県教育委員会に要望を提出しております。」であります。

次に、受理番号481の要望書の内容は、「会議運営の責任を果たさず、また、無記名投票という方法によって採択を行ったことから、教育委員長と教育長の辞職を求めます。教科書取扱審議会の答申の扱いや、各教育委員の意見を公開していないことなど、採択手続に不備があるため、歴史教科書の採択をやり直すべきです。」というものです。これに対する考え方ですが、「平成22年度に市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、及び平成21年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、平成21年8月4日の教育委員会定例会において、適正・公正に採択を行いました。」であります。以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。特にご質問等なければ、受理番号479・480・481の要望等3件につきましては所管課の考え方に沿った回答とすることによろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、そのようにいたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思っております。

次に、教委第32号議案「横浜市教育委員会広報印刷物取扱規程の廃止」について説明をお願いします。

池尻教育政策課長

【教委第32号議案 「横浜市教育委員会広報印刷物取扱規程の廃止」について】

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。特にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認します。
次に、教委第33号議案「学校運営協議会を設置する学校の指定」について説明をお願いします。

漆間学校教育
部長
吉富教育改革
推進担当課長

【教委第33号議案 「学校運営協議会を設置する学校の指定」について】

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

中里委員

学校運営協議会の設置数が増えるのは良いことだと思いますが、従前から「まちとともに歩む懇話会」がありまして、メンバー等を見ますとあまり変わらないのかと思います。他にも学校には外部の方のご意見を聞く場面がたくさんあります。例えば、小学校ではスクールゾーン協議会、防犯会議あるいは、学校・家庭・地域連携協議会などがあります。皆さん同じようなメンバーです。ぜひ他の会議で議論されること以外の話で議論が深まるような機会となるようにお願いしたいと思います。

吉備委員

桜岡小学校の組織図を見まして、良いことだと思いましたが、小中連携推進委員会というものが設置されていることです。私立中学校に流れてしまう一つの要因が、小中の連携が取れているようで取れていない、地元の中学校が近いけれども非常に遠い存在で、身近な中学校になっていないということです。

そこには、学校の先生方の人事交流、地域・保護者との交流が意外とあるようでないというのが実態が一つの側面としてあるのだと思います。本来であれば中学校区で学校運営協議会があるのが望ましいと思うのですが、それは難しいという中で、このような小中連携というものを組織図の中に盛り込んでいただいているのは非常に評価できることだと思います。

今田委員長

他にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認します。
以上で公開案件の審議が終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。

中里委員

報告ですが、新聞報道の「教育ルネサンス」に生麦小学校の取組が紹介されていたので生麦小学校に伺いました。非常に素晴らしい学校ですので、ぜひ多くの学校に進めていただきたいと感じましたのでご報告いたします。

今田委員長 Y150が終わりましたが、会期中、教育政策課を中心に協力いただいたかと思います。「はじまりの森」で展示されていた、開港以来の大きな年表がありましたが、あのようなものを教育委員会が引き取って有効活用できないでしょうか。

田村教育長 展示物の位置づけがどのようになっているのかは不明ですので、調べてみたいと思います。各校で横浜の歴史を学ぶ一助となるようにできるかどうかということであると思います。

池尻教育政策課長 「はじまりの森」で上映されておりました「横浜開港物語」をDVD化したものを日本財団のご協力をいただきまして、各学校に配付するよう開港150周年協会と調整中でございます。

今田委員長 他にご発言等なければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

今田委員長 ここで、休憩いたします。再開は午後1時15分いたします。

[休憩開始時刻：午後0時5分]

<休憩>

[再開時刻：午後1時15分]

今田委員長 それでは、教育委員会臨時会を再開いたします。

<削除>

今田委員長 これで、本日の教育委員会臨時会を閉会いたします。

[閉会時刻：午後1時40分]